

新潟市総合計画審議会 第3回 第3部会 会議録

日時：平成26年8月22日（金）15:00～

会場：市役所本館6階 第3委員会室

事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第3回第3部会の会議を開催させていただきたいと思っております。司会を務めさせていただきます事務局政策調整課の坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当部会の会議につきましては公開することとしまして、記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、取材のために報道機関が入る場合がございます。こちら併せてご了承願います。

本日は、古川委員および山中委員がご欠席となっておりますが、委員の皆さまの出席が過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。まず本日の次第、続きまして資料1としまして、第2回第3部会意見概要及び事務局対応案、こちらは2枚組みとなっております。さらに座席を示した会場図、以上を配布させていただきます。資料に不足がございましたらお申し出くださいませ。よろしかったでしょうか。

それでは、岩佐部会長のほうから進行をよろしくお願いいたします。

岩佐部会長 岩佐です。どうぞよろしくお願いいたします。次第に従いまして議事を進行させていただきます。

それでは、前回の意見集約について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは私のほうから、前回の意見集約についてのご説明をさせていただきます。資料1の意見概要をご覧ください。前回ご審議いただいた内容につきましては、政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」でございます。前回同様委員の皆さまからのご意見を取りまとめ、部会長と調整を取らせていただき、それに対する事務局の対応案を載せてございます。なお委員の皆さまのご意見につきまして、発言の趣旨が同様のものについてはまとめさせていただいておりますのでご了承願います。

それでは、政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」から順にご説明をさせていただきます。まず1点目でございますが、イラストについてのご指摘でございました。分かりやすく、コメントが必要ではないかということで

したので、これについては対応を考えたいと思います。

それから2点目でございますが、湊町文化が新潟市の顔とイメージできない市民が多いのではないかと、もっと共有できるようにすべきではないかというご指摘でした。これは私どももそのように考えておりますので、具体的な取組みの中で対応をさせていただこうと思います。

それから図⑥-1、学業による転入・転出のグラフについて、数値的にインパクトが小さい。また、表の見方が分かりづらいというご指摘でございました。ここにつきましては、県との転入・転出を見ますと1,000人規模で転出超過になっておりますし、表のグラフの見方については分かりやすく記載を直したいと思います。

その次が、高校生の進学先、あるいは大学生などの就職先を選ぶ基準をきちんと把握しようというご指摘でした。これについてはきちんとした把握が市のほうではできていませんので、今後具体的な取組みを進める際に、これまでのワークショップなどでご意見をいただいたものに加えて、意見交換を行うなど調査をしていきたいと思っております。

それからその下、公共交通の利用減少についてですが、バスデータは記載があるが、鉄道のデータも載せるべきというご意見でございました。これにつきましては、諮問案の66ページで鉄道や自動車の分担率のデータを載せておりますので、参照ページを入れるなど見やすいように対応をしたいと思えます。

施策17に関しましては、「花街など湊町文化」という記述があるが、湊町文化は花街だけではなくもっと奥深いというようなご指摘をいただきました。これにつきましては湊町文化が単に花街という認識にならないように表現を直していきたいと思えます。

その下でございます。「都心軸リノベーションの実現」について、具体的にということでございます。再開発によるビルなどの施設の更新について、駅前、万代、古町と連動させる取組みなどをリノベーションと呼んでおります。この辺につきましては言葉の注釈を入れるなど、分かりやすく対応をしたいと思っております。

施策19に関しましては、郊外では鉄道とバスの連絡が悪い。既存の公共交通、鉄道に関する記述も必要だというご指摘と、その下の、抜本的に交通網を見直すことが必要で、高齢者は暮らせないまちになってしまうというご疑義をいただいております。市民の足をどう確保していくか、施策で明確にすべきだというご指摘でございました。これについても、鉄道に関する記述を加えるなどのご指摘を踏まえて修正をしたいと思っております。

次に、2枚目の政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」

の資料1をご覧くださいと思います。一番上もイラストに関するもので、農業という新潟市の特徴を生かしながらストーリー立てて書いたらどうかというご指摘でした。これについても検討をさせていただきたいと思います。

次が、「さまざまな産業，農業」と8年後の姿に記載をしてあるが，新潟市としてアドバンテージを持っている，農業という強みを書き込んだほうがいいのではないかとということでしたので，表記を改めようと考えております。

それから，その下でございますが，「女性の就業率は政令市の中で最も高く，女性が働きやすい環境が整っている」という記述があるが，本当に環境が整っているとまで言い切っているのかというご指摘ですが，これは委員の意見を踏まえて，後段の「環境が整っている」というところは削る方向で検討したいと思います。

その下でございますが，障がいを抱えていても暮らしやすく，誰もが心身ともに健やかな暮らしを営めるよう社会全体でサポートしていく体制や雰囲気づくりが大切だというご指摘でございました。ここにつきましては，都市像Iの施策2でそういった記述をしておりますので，ここについて，記述を直すことはしないでおきたいと思います。

施策21として2点ございました。ワーク・ライフ・バランスについて，施策21で関連が見えづらいというご指摘でございました。われわれとしましては，自身が望む働き方をして自己実現を果たす上で，ワーク・ライフ・バランスは重要な要素だと考えております。それぞれ具体の施策を目指す上でふさわしい働き方ができるということが，ワーク・ライフ・バランスの考え方を踏まえているものと認識しております。この考え方に従いまして具体的な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

2番目でございますが，女性特有の問題と若者の問題は切り口が違うというご指摘と，施策22の一つ目，障がいのある方とひきこもりの方，これも切り口が違うので，記述をしっかり分けて書いたほうがよろしいのではないかとというご指摘でしたので，それは分けさせていただいて，記述をこのような形で検討してまいりたいと思います。

それから施策22の2番目ですが，政策では「誰もがそれぞれに」と書いてあるのに，具体的な施策になると女性，若者，障がい者と特定されているのではないかとご指摘でございましたが，これについては雇用の場の確保に関する政策⑨で，雇用全体について「雇用が生まれ活力あふれる拠点」という記載がございます。この施策とこのたびご審議いただいた施策22と連動しながら，あるいは他の福祉政策等も連動しながら雇用を生み出していく。そしてそれが安定していく。そういった働きやすい社会を作っていくことですので，考え方についてはご指摘のとおりだと思います。ここの記述としては

女性，若者，障がい者，この方々に焦点を当てることで，誰もがそれぞれに働きやすい社会を作っていくということをお示ししたところでございます。記述については修正をしない方向で検討をしております。

それからその次，3番目でございますが，特別支援教育の充実や，多方面にわたった就労体験の機会を設けることが必要だということでしたが，ご指摘のとおりだと思います。これについては，施策22により進めていこうと思っておりますが，具体策については実施計画などで考えていきたいと思っております。

それから一番下，施策で，働くという意味を経済的な観点だけではなく，社会的に活躍する，いわゆる社会参加の観点も入れてお年寄りに対応したほうがいいのではないかとご指摘ございました。ここについて政策①の施策1で，「元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍していただく」と記載しておりますので，ご主旨は十分反映をしているつもりということで，文章については直さないという対応にさせていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

岩佐部会長 どうもありがとうございました。この後本日の素案の審議もありますので，時間が限られてはいますが，今ほどのご説明に関してご意見，ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

特にないようであれば，本日の審議に移りたいと思っております。本日の審議項目は基本計画の「区ビジョン基本方針」の部分です。また本日は「区ビジョン基本方針」の審議の後，基本構想について審議する予定となっております。「区ビジョン基本方針」は，ページで言うと114ページから149ページ，この冊子の最後までになります。審議は最初に区ビジョンに関する総括説明，その後北区から順に西蒲区まで全区一括でご説明いただいて，最後にまとめて委員の皆さまからご意見，ご質問をお願いしたいと思っております。それでは説明のほうをよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは各区長からの説明に先立ちまして，私から総括的に「区ビジョン基本方針」に関する説明をさせていただきたいと思っております。各区長からは各区の部分をご紹介しますが，私からは区ビジョンの策定経過などをご説明させていただきます。

その前に一部訂正をお願いしたいと思っております。諮問案146ページをお開きいただきたいと思います。中ほどに，「区の将来像」が記載されております。ここの文末の「ふれあうまち」の部分でございますが，正しくは「つながるまち」でございます。お詫びして訂正を申し上げたいと思っております。

それでは，総括的な説明をさせていただこうと思っております。区ビジョンの策定につきましては，本市が平成17年の広域合併の際に策定いたしました合併マニフェスト，市民の方に合併の際の理念をお示しした行政マニフェストで

ございましたが、分権型政令市を掲げ、その中でお示ししました「地域自らが地域の特色を活かした個性あふれる自立性の高いまちづくり」を進めるため、現行の総合計画の中で、区におけるまちづくりの基本方針を策定したものです。現行の総合計画の「区ビジョン基本方針」におきましては、地域住民の皆さまの声を施策に反映させる仕組みとして、合併市町村ごとに設置された地域審議会や、その後区自治協議会の準備組織として作られました区自治協議会準備会の委員の皆さまによりご審議いただき、策定したものでございます。政令市への移行と同時に施行された新潟市区自治協議会条例におきましても、「区ビジョン基本方針」の策定にあたっては、あらかじめ当該区の区自治協議会の意見をお聞きしなければならない旨が定められており、市民の皆さまとの協働をしっかりと行っておる次第です。

このたびの次期総合計画における「区ビジョン基本方針」の策定にあたっては、各区の自治協議会でワークショップの開催、部会での熱心な議論、地域コミュニティ協議会との意見交換などを経て、これまで各自治協議会の全体会にてご了承いただいたものを素案として提出しております。そういった意味では、このような策定プロセスを経て取りまとめた「区ビジョン基本方針」につきましては、これまでご審議いただきました各政策とは、その取扱いを異にしている部分でもございます。

続いて、「区ビジョン基本方針」の構成についてご説明させていただきます。素案の作成にあたりましては、全体の統一感をはかるために、構成を基本的に各区共通にさせていただいております。

なお、区自治協議会につきましては、ご存じない方もおられますので確認のために申し上げます。地方自治法、新潟市自治協議会条例に基づき設置された附属機関であり、コミュニティ協議会や自治会等のメンバーで構成され、地域の多様な意見を調整し、その取りまとめを行う市の協働の要として位置づけられている組織でございます。

それでは 115 ページをお開きください。115, 116 ページの「各区のすがた」では、各区の基本的な項目について状況を記載してございます。ページをおめくりいただきまして 118 ページの北区から 149 ページまで、区ビジョンの基本方針が各区ごとに記載されています。北区を例にご説明しますので、119, 120 ページをお開きいただけますでしょうか。「区の概要」、「区の将来像」、「目指す区のすがた」の大きく三つの項目から構成させていただいております。119 ページにつきましては「区の概要」が冒頭に書いてございます。「区の概要」につきましては地理、産業、交通といった項目により、各区の特色を記載してございます。ページの下グラフ等につきましては、区の特色などを分かりやすく図表でお示したものです。120 ページをご覧ください。「区の

将来像」を記載しておりますが、これは総合計画の基本構想における都市像にあたるもので、区の特徴を活かしながら今後も目指していくところがございます。その下、「目指す区のすがた」につきましては、「豊かな自然と共生するまち」などカッコでくくられたものになりますが、これは、今までご審議いただいてきた総合計画の政策名である「〇〇なまち」にあたるもので、こういったまちを目指していくのかというものをお示したものでございます。その下の白丸につきましては、「目指す区のすがた」を実現するために、より詳しくこういったことが必要かを記載したものになります。

なお、具体的なまちづくりを進めるための実施計画にあたる「区ビジョンまちづくり計画」につきましては、「区ビジョン基本方針」のもと、各区の自治協議会の皆さまとともに策定することとなっております。以上、「区ビジョン基本方針」の構成等についてご説明をさせていただきました。私からは以上です。

岩佐部会長 ではそれぞれ各区の区長さんから、説明のほうよろしく願いいたします。
北区長 こんにちは。北区長の飯野でございます。よろしく申し上げます。まず私

からは「区ビジョン基本方針」のうち、北区の関係する部分について説明させていただきます。119 ページ「区の概要」をお願いします。北区の特徴としましては、一番下にグラフが二つございますが、福島潟のオオヒシクイの飛来数、これが日本一であるということで、それによって豊かな自然環境に恵まれているということ。それから農業ですが、この右側のトマト、なす、これは北区だけでも県下一の出荷量ということ、そういう特色がございます。

120 ページをお願いします。「区の将来像」であります。ご覧のとおり「自然・活力・安らぎにあふれるまち、住みたくなるまち、北区」ということで設定しております。

次に「目指す区のすがた」ですが、北区は5つ掲げております。まず1つ目ですが、北区には福島潟や阿賀野川、それから海岸線もありまして、そこに松林や、見渡す限りの田園風景が区の特徴でございます。こういう特色が区の大切な財産ということで、「豊かな自然と共生するまち」というのを1つ目の区のすがたに思っております。今申し上げたとおり福島潟、阿賀野川など豊かな自然環境や、水辺環境、水辺空間を保全して、自然と共生するまちを目指すということと、それからこれらの自然を積極的に活用して、新たな魅力を引き出して市民が憩えるようなまちを目指していきたいと思っております。

2つ目は日本海東北自動車道やJR白新線といった交通が東西に通っていたり、国際拠点港湾である新潟東港を擁しているという特色があることから、「都市機能の充実したまち」というのを2つ目の区のすがたとしております。具体的には道路整備や公共交通のさらなる整備を図って、利便性の高いまち

を目指すとともに、新潟東港の港湾施設の整備、港湾機能の充実、それから豊栄駅周辺のまちづくり、都市基盤の整備の充実を目指していくということでもあります。

3つ目でございます。北区でこれからまちづくりをしていく上で、北区で働きたい、あるいはずっと働けるような仕事があるというようなまちにしていくことが大事だということで、「活力ある産業のまち」というのを3つ目の区のすがたとしております。具体的には、まずは1つ目ですが、産学官の連携によって新産業の育成、新たな企業の立地環境整備を推進することで、雇用の場をもっと作っていききたいということでもあります。商業については、地域の魅力を活かした商業振興をはかって活力あるまちづくりをするということ。それから3つ目の農業ですが、安全安心な農産物を供給するとともに、単にその生産だけではなくて加工や流通といった6次産業化を推進しながら、もっと稼げる農水産業を目指していく。自然や文化資源を活かした「キテ・ミテ・キタクなるまち」ということで、これらを目指していききたいということでございます。

4つ目です。この北区で暮らしてみたい、子育ての世代も含めて、暮らしたいまちを目指していききたいということで、「学びあい 健康で 人にやさしいまち」ということを掲げています。支えあい、助けあいを大切にしながら、安心していつまでも健康で暮らせるまちを目指す。学びあいやふれあいを通して、特に子どもたちも育っていく中で、地域に誇れる人づくりをしていきたい。それから子育て世代になりますが、子育て支援環境をしっかり整えていく。子どもを安心して産み育てられるまち。それから、これは生活とか趣味的なところもありますが、文化、スポーツ活動を通して、区民がいろいろ活躍しながら、中でも一体感の醸成を目指していききたいというものでございます。

121 ページをお願いします。「安全安心で暮らしやすいまち」でございますが、まずは福祉、安全、教育など、いろんな課題に対しまして北区でも区民活動が非常に活発ですが、自治会、町内会、地域コミュニティ協議会、区の自治協議会、これらの機関と協働して解決にあたって、豊かで安心して暮らせるまちを目指していく。具体的に防災や防犯ですが、この2番目、地域の自主防災組織と連携しながら、防災についてはその防災体制の強化を図っていく。防犯については防犯活動や交通安全の推進に取り組み、これらによって人にやさしく安心で安全なまちづくりをしていきたいということでございます。駆け足になりましたけれども、以上で北区の「区ビジョン基本方針」について説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

東区副区長 東区副区長の高橋でございます。本日区長が所用により、代わってご説明

を申し上げます。資料の 123 ページをご覧ください。初めに「区の概要」がありますが、地理的には市の中心部から東側に展開してきました市街地でありまして、信濃川、阿賀野川、日本海に面しております。大きな特色といたしましては、製造業の集積による産業のまちであること。また、新潟の空と海の玄関口の新潟空港と新潟西港があるということでもあります。下のグラフをご覧ください。左側は製造業の事業所数と従業員数、右側が製造品の出荷額でございますが、「産業のまち」ということの特徴がよく出ていると思います。

次に 124 ページをご覧ください。今ほど申し上げました区の特徴を今後とも伸ばしていくために、区民とともに共有する「区の将来像」につきましては、「豊かな産業と安らぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、空港と港があるまち」といたしました。その下、「目指す区のすがた」であります。また、「区の将来像」の実現に向けて 4 本の柱立てをいたしました。

1 つ目の、「心地よく暮らしやすいまち」であります。これは区民にとって生活の基盤や土台となる暮らしやすい環境づくりを進めていくということ、このように表現したものであります。具体的には少子・超高齢社会の対応といたしまして、子どもを安心して産み育てられる環境の整備に努め、高齢者や障がいのある方などへの支援を図り、支え合い、助け合うまちづくりを推進していくというものであります。あわせまして、東区は水辺に恵まれています一方、信濃川と阿賀野川の河口に近いことから、区内にはゼロメートル地帯が多く存在いたします。加えまして、東日本大震災以降、区民の方も防災に関する意識が非常に高まっております。世論調査でも区として力を入れてほしい項目として、毎年防災が上位に来ています。このようなことを踏まえまして防災対策をはじめ、犯罪、交通事故などから区民の皆さんを守るために、自助、共助、公助の連携による安心安全なまちづくりを進めてまいります。さらに今後は一層高齢化が進むことが予想されておりますので、公共交通を必要とする人が増加するという想定のもと、公共交通の利便性の向上に努めた取組みを行うほか、行政サービスの向上に努めることによりまして、「心地よく暮らしやすいまち」の実現をしております。

2 つ目が、「人が育つまち」であります。これにつきましては地域のさまざまな課題を解決するには、その課題解決の主体となります人づくりが大切であることから、柱の一つに位置づけました。地域、学校、家庭、行政が連携をいたしまして、地域の担い手であります子どもたちの育ちを支援するとともに、地域の課題解決や生きがいづくりにもつながります生涯学習の内容・機会の充実を図り、「人が育つまち」を目指してまいります。具体的には職場体験などの学習への支援や、生涯学習のプログラム充実、区内の企業、

事業所や、大学と連携することにより、人材の育成に努めます。

3つ目の柱であります。一人ひとりの力が活かされ、活力ある地域づくりを実現していくことを「地域の力が活かされるまち」といたしました。地域コミュニティ協議会、区自治協議会など、住民自治を担う団体との連携を深めまして、区民との協働によるまちづくりを進めますとともに、文化、スポーツ活動などを通じて区の一体感の醸成を図り、地域力の向上に努めてまいります。

最後であります。「魅力あふれるまち」でございます。東区には今まで申しましたような特色がありますが、それらも含め、東区の魅力を区の内外に発信していくことで、東区のさらなる発展につないでいきたいということでもあります。以上で東区の説明を終わります。ありがとうございました。

中央区長

中央区長の高橋と申します。続きまして中央区の部分についてご説明いたします。127ページをご覧ください。中央区はさまざまな都市機能が集積した拠点性の高いまちです。右下のグラフもそのようなことをうかがい知ることができるようなものを掲げてございます。一方で、信濃川、鳥屋野潟、日本海といった豊かな水辺に囲まれ、北前船をはじめとした各地との交易が育てた湊町の歴史・文化を受け継いでいる地域でもあります。

次に128ページをご覧ください。「区の将来像」は「歴史と文化の薫り漂う、潤いと賑わいのまち」としております。受け継いだ歴史文化と現代の取組みを未来につなぎ、人と自然とまちがつながりを持って輝く未来へ羽ばたいていくという思いが込められています。

その下、「目指す区のすがた」については4つを掲げています。一つ目は、「魅力的で活力あふれる拠点のまち」です。中央区は政令市新潟の都心として、さまざまな都市機能が集積し、ヒト・モノ・情報が活発に行き交うまちです。これからも魅力とにぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、美しい景観形成、公共交通体系の整備などに努め、住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人にとって魅力的で利便性の高い、活力あるまちを目指します。

2つ目は、「安心してすこやかに暮らせるまち」です。少子高齢化、人口減少社会が進展する中、地域コミュニティを充実させ、安心してすこやかに暮らせるまちを目指します。また、子どもを安心して産み育てる環境づくりのため、家庭、地域、学校の連携を深め、子どもたちが健全にはぐくまれるまちづくりを進めます。防災の観点では自然災害に加え、都市型災害も想定し、一人ひとりが適切な行動をとれるような仕組みづくりに努め、災害に強いまちづくりを目指します。

次に129ページをご覧ください。3つ目は、「水と緑が調和した安らぎのあるまち」です。中央区は信濃川、鳥屋野潟、日本海などの豊かな水辺に囲ま

れています。加えて、日本の白砂青松百選に選ばれた一帯を含む西海岸公園をはじめとした草木の緑によって、人々は豊かな自然を享受しています。こうした豊かな水辺や緑を守り育むことで、自然と共生する安らぎのまちを目指します。

4つ目は、「未来につなぐ歴史・文化のまち」です。新潟湊は開港5港の一つとして、世界に開かれた全国でも有数の港です。ここで多くの人々が交流し、歴史を重ね、文化が育まれてきました。中央区はこうした歴史的、文化的遺産を受け継ぎ、語り継ぐとともに、新しい産業の創出、今日の文化の育成につなげ、若い世代に伝えていくことで郷土を大切に作る人づくりのまち、未来につながるまちを目指してまいります。以上でございます。

江南区長

江南区長の大沢です。どうぞよろしく願いいたします。江南区に関する部分についてご説明させていただきます。素案の131ページをご覧ください。江南区は本市のほぼ中央部に位置し、区の面積の約4割が田園であり、この広大な農地や信濃川・阿賀野川をはじめとした豊かな自然に恵まれております。また、交通の要衝として、日本海東北自動車道をはじめとする主要な道路やJR信越本線が通っており、その利便性を活かした工業・食品団地が立地するなど、食料品製造業出荷額が市内で一番となっております。

隣の132ページをご覧ください。今ほど申し上げました特色を今後もさらに伸ばし、区民の皆さまと共有する「区の将来像」は、「緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち」であります。その下の「目指す区のすがた」は、「区の将来像」を実現するために設けたもので、江南区は5つ挙げております。1つ目といたしまして、「区の概要」のとおり、信濃川などの河川と広大な優良農地、そして主要な道路の結節点を有する立地条件が江南区の特徴であることから、「豊かな自然と都市機能の調和が取れたまち」でございます。交通の要衝としての利便性を活かして、人と物が交流し、快適に生活できるよう道路や公共交通などの環境整備を進め、都市機能の向上を図るとともに、田園風景と信濃川など水辺空間を結ぶ「水と緑のネットワークづくり」や環境にやさしいまちづくりを推進いたします。

2つ目として、「人と人とのつながりを大切にする安心安全なまち」であります。震災など、自然災害を勘案した防災力の向上を図るとともに、交通安全や防犯意識の高い地域社会を目指して、いつまでも安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。また、住み慣れた地域で生涯を健やかに安心して暮らせるまちを目指して、人と人とのつながりを大切にするまちづくりを進めてまいります。

3つ目でございます。「創造的な産業を育む活力のあるまち」です。地元の多様な農産物を活用することで、農業と商工業の連携による産業の育成を図

るとともに、個性と魅力あるものづくりなど、新たな産業の創出と雇用の拡大を目指してまいります。また活力と賑わいのあるまちなかを創出し、地域の魅力を高め、交流人口の拡大を目指してまいります。

ページをおめくりいただき、133 ページをご覧ください。4つ目として、「未来に向けて人が輝き文化が育まれるまち」です。子どもたちの健やかな成長に向けて、学校と家庭・地域が連携して教育力の向上に取り組んでまいります。また、歴史や伝統を継承し、文化、芸術に触れる機会を創出するとともに、気軽にスポーツに親しめる環境づくりなど、個性が発揮でき、生涯にわたり人が輝くまちを目指してまいります。

そして、最後の5つ目として、「区民がまちづくりの主角として輝くまち」です。さまざまな地域課題の解決に向けて、区自治協議会やコミュニティ協議会をはじめ、区民の皆さまとの協働をさらに深め、区民が主角となる自治の実現を目指してまいります。また、江南区サービス憲章に基づいて、区民の皆さまの立場に立って、迅速・丁寧な対応に努めるなど、親しまれ信頼される区役所づくりを推進してまいりたいと考えております。以上で江南区の「区ビジョン基本方針」について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

秋葉区長

秋葉区長の熊倉です。それでは秋葉区の部分について説明いたします。素案の135 ページをお願いいたします。秋葉区は、阿賀野川、信濃川の二大河川と秋葉山や菩提寺山などの里山に囲まれた緑豊かな自然に恵まれています。また、鉄道や石油のまちとして知られるとともに、花き・花木類の生産が区の大きな特色となっています。下の右側のグラフからは、花き類・花木栽培面積の広さについてお分かりいただけると思います。一方で、左側のグラフにあるように、高齢化率、緑の折れ線で示されていますが、これが8区の中で最も高い状況にあります。

隣の136 ページですが、今ほど申し上げました特色を踏まえ、区民の皆さまと共有する「区の将来像」は、「花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち」としております。この「区の将来像」を実現するために、「目指す区のすがた」として5つ掲げております。1つ目として、豊かな自然環境に恵まれていることが区の特色であることから、「潤いと安らぎのまち」としております。具体的には里山、河川などの自然環境の保全と活用に努め、人と自然が調和した美しい景観のまちを目指すとともに、環境に配慮した持続可能なまちづくりに向け、秋葉区が率先して行動していくことを目指します。

2つ目として、「楽しく元気なまちなかとやさしさのあるまち」です。産学官、地域が連携した元気なまちなか、地域との協働による安心・安全なまち、

健康でずっと安心して暮らせるまち、秋葉区ならではの特色を活かした次世代を育むまちを目指すことで、人口減少・少子・超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを目指します。

3つ目として、「歴史と個性を活かすまち」です。里山や鉄道、石油、花き・花木、町屋など、秋葉区の有する多くの宝物を積極的に情報発信し、交流のあるまちを目指すとともに、秋葉区に根差した文化活動、スポーツ活動の振興を図ります。

4つ目として、「花のまち・食のまち・育てるまち」です。園芸事業者の高い技術力を活かし、園芸産地としての拠点性をより高めるとともに、安心・安全な農産物の供給を目指します。また、新潟薬科大学や商店街などと連携しながら、新しい食品産業の育成と振興を図り、食によるまちづくりを目指します。

ページをめくっていただきまして137ページになります。最後が、「生みだし活かすまち」です。これまで秋葉区で培われてきた産業の育成と、バイオ技術に関する学術・研究の拠点化を進め、産学官、地域が連携した新たな可能性を発信するまちを目指します。私からは以上です。

南区長

南区の八木でございます。引き続き、南区の「区ビジョン基本方針」についてご説明をいたします。素案139ページをご覧ください。最初に「区の概要」についてです。南区は、西蒲区、北区に次いで広大な面積を有しており、信濃川、中ノ口川の両河川によって育まれた、肥沃な農地が広がる、稲作や果樹栽培が盛んな地域です。特に果樹では全市の樹園地、果樹畑でございますが、その半分を南区が占めております。また農業の他、伝統的な地場産業や工業団地の立地によって製造業も盛んな地域となっております。加えて、白根大凧合戦など、観光資源にも恵まれております。

次に140ページです。今ほど申し上げました「区の概要」にある特色を活かし、南区を活性化し、元気にしていくために、「区の将来像」は「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、活き活きと暮らせるまち」といたしました。郷土愛という言葉には、人口減少が進む中、故郷に愛着を持つことで長く南区の地に住んでもらいたいという思いを込めたものです。

次に、「目指す区のすがた」でございます。「区の将来像」を実現するために、4つの項目を掲げております。1つ目は、「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」です。今ほど申し上げましたとおり、南区には二つの河川による豊かな自然・水に恵まれておりますが、それは同時に水害と隣り合わせということにもなります。防災対策をしっかりと行った上で、自然と調和した安心・安全な住みよいまちをつくってまいります。また南区では地域のつながりが強く、助け合い、支え合う気風・土壌がございます。

人口減少・超高齢化が進む中、地域の力によってお子さんからご年配の方々までが支え合い、学び合い、はぐくみ合う、笑顔があふれるまちを目指してまいります。

2つ目は、「誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち」です。南区には軌道系の交通機関がなく、バスが公共交通の中心となっております。路線バスに加えまして、区バスや住民バス、タクシーを使ったデマンド交通などが地域交通を支えています。バス交通を強化し、都心や近隣地域へのアクセスや区内交通を充実させるとともに、交通の基盤となる道路・橋梁の機能をしっかりと維持しながら、誰もが快適に移動できる交通環境を整えてまいります。

ページをおめくりいただき、141 ページです。3つ目の目指す区のすがたは、「農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち」です。農業が盛んな南区では、これまでも良質で安心・安全な農産物が生産されてきましたが、昨年、今年と区内にオープンいたしました農業活性化研究センターやアグリパークを活用し、これまで以上に付加価値の高い農産物を供給できるまちにしていまいります。併せて、農商工が連携する6次産業化を推進し、そういった中から新しい地域ビジネスの展開やそれとともに新たな雇用を生み出し、区の活性化を図ってまいります。

最後に4つ目、「大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチェが実るまち」です。南区は西洋ナシ、ル レクチェの発祥の地であり、ナシやブドウ、イチゴなど、さまざまな果物を観光農園などで味わうことができるなど、食は大きな観光資源の一つとなっております。さらに大凧合戦や角兵衛獅子など、伝統文化が息づいております。これらの魅力を市内外に発信し、交流人口の拡大に結び付け、にぎわいにあふれるまちを目指してまいります。南区からは以上でございます。

西区長

西区長の眞島です。どうぞよろしくお願いいたします。私からは「区ビジョン基本方針」のうち、西区に関する部分についてご説明いたします。素案の143 ページをご覧ください。「区の概要」につきましては記載のとおりであります。西区は自然豊かな地域で、都市部と農村部がバランスよく存在しております。また、大学などの学術研究機関が多く設置されているという区であります。

次に144 ページをご覧ください。「区の将来像」は、「都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」としてしております。その下の「目指す区のすがた」ですが、これは「区の将来像」を実現するために設けたもので、西区では5つ挙げております。

1つ目であります。「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」です。

地域の中で人と人とのつながりを大切にし、区民が安心していつまでも元気で健康的に生活できるまちを目指します。海や河川、そして海拔が低い地域が多く、津波や浸水被害に対する対策が重要な課題となっております。災害時に素早く対応するとともに、防災力の強化を推進し、被害の最小化を図り、災害に強い安心・安全なまちを目指します。

2つ目は、「都市と農村が融合するまち」です。良質で魅力的な農産物の生産を進め、「黒埼茶豆」やさつまいもの「いもジェンヌ」などの特産物のブランド化を推進します。また、特産物を県内外に発信し、さらに農商工連携により付加価値を高めるとともに、商店街の活性化にもつなげていきます。都市と農村が融合する西区の特性を活かして、農業体験などによる交流を促進し、生産と消費をつなぎ、さらなる一体化の醸成を図ります。

3つ目は、「だれもが学び合える学術と文化のまち」です。誰もがいつでも学び合える環境や、学びを活かして地域に貢献できる環境づくりを推進していきます。地域文化や歴史を大切に、地域・大学とともに実施している、「うちのDEアート」などの新たな文化の創造を支援していきます。このほか、スポーツ活動に取り組む機会を提供するなど、誰もがスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

4つ目は、「豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち」です。ラムサール条約湿地であります佐潟をはじめ、河川や海岸などの美しい景観の保全を進めるとともに、子どもたちの環境に対する意識を育み、未来に引き継いでいきます。また、田園風景や潟、海辺などの自然環境を活かした観光や魅力あふれるスポットについて情報発信するとともに、交流人口を増やし、活力のあるまちを目指します。地域や大学等と連携した飛砂対策などに取り組み、うるおいのある快適な住環境を推進し、明るい笑顔で住みたい・住んでよかったと思えるまちづくりに努めます。

ページをめくっていただいて、145ページをご覧ください。5つ目は「地域と区役所が共に歩むまち」です。区自治協議会や地域コミュニティ協議会との連携を進め、地域における自治を推進し、区民と区役所が共同で地域課題に取り組む体制をさらに強化します。また、区民が笑顔になれるよう、区役所職員一人ひとりの資質と能力の向上を図り、はつらつとした風通しのよい区役所を目指し、おもてなしの精神で、親切・丁寧なサービスを提供します。以上で西区の「区ビジョン基本方針」について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

西蒲区長

西蒲区の大上と申します。よろしくお願いいたします。私からは区ビジョン基本方針のうち、西蒲区に関する部分についてご説明申し上げます。素案の147ページをご覧ください。ここには地理や産業など、区の概要が記載さ

れております。西蒲区の特徴は、風光明媚な越後七浦海岸や角田山、多宝山をはじめとした山々など、国定公園にも指定されている豊かな自然環境に恵まれていることが挙げられます。また、右側下のグラフのとおり、区の面積の約半分を占める水田は全市1位の面積を誇り、稲作を中心とした農業が非常に盛んであるほか、豊かな歴史と文化を裏づける各種文化財についても、全市1位の登録件数を誇っております。

こうした豊かな自然環境や美しい田園風景、数々の文化財をはじめ、本市唯一の温泉街である岩室温泉や、四季折々の花が楽しめ、「わらアートまつり」も行われる上堰潟公園など、多くの観光資源に非常に恵まれていることから、西蒲区の良い大きな特徴となっております。

こうした西蒲区の特徴を活かしながら、今後、区民の皆さまと共有していきたい「区の将来像」として、148 ページ上段にありますように、「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち」と掲げさせていただきました。

この区の「区の将来像」の実現に向け、その下の「目指す区のすがた」として、西蒲区では5つの項目を挙げました。

1つ目は、広大な優良農地や海岸線に漁港を備える立地を活かしたまちづくりを掲げた、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」であります。これは、区の農水産物のブランド化と6次産業化などを進めることで、農水産物の供給拠点としての発展と将来の担い手育成を目指すものであります。

2つ目は、恵まれた自然環境などさまざまな観光資源を活かしたまちづくりを掲げた「観光とレクリエーションのまち」です。これは、区内に点在する観光資源と岩室温泉を有機的に結び、多彩な楽しみ方ができる観光拠点としての発展を目指すとともに、豊かな自然環境をウォーキングやスポーツなどと結びつけ、多様なレクリエーションの普及を図ることで、高齢社会に対応した「健幸」づくりのまちを目指すものでございます。

1枚めくっていただき、149 ページをご覧ください。3つ目の項目は、「歴史と文化を守り伝え続けるまち」です。これは、市内で最も多い指定・登録文化財や、北国街道、「鯛車」、「のぞきからくり」、「越後傘ぼこ」など、古くから地域に伝わるさまざまな歴史や文化を内外に発信して活用を進めるとともに、将来にわたって守り伝えていくものでございます。

4つ目は、「人が行き交う活力あふれるまち」です。これは、衰退したバス交通などを見直して、西蒲区の実情に合った公共交通を構築し、地域の交流促進を図るとともに、高速道へのアクセスに恵まれた立地を活かし、新たな企業誘致や商工業の振興により雇用創出と定住者確保を図ることで、賑わいと活力のあふれるまちを目指すものでございます。

最後の5つ目は、「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」でございます。西蒲区は市内でも高齢化率が高いことから、誰もが安心して暮らし続けられる、あたたかみあふれるまちづくりを進めていくため、地域ぐるみで支えあう「人の和」の醸成を図ってまいります。また、この取組みに教育の視点も取り入れ、人と人とのつながりを通じて、次代を担う子どもたちの学びを支えるとともに、学び合いによりさらに人の和が広がっていくまちづくりを進めてまいります。そして、自治協議会や地域コミュニティ協議会をはじめとする住民自治を担う団体等の連携を深め、課題解決に向けて地域全体で取り組む安心・安全なまちづくりを目指します。

以上で、西蒲区の区ビジョン基本方針について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

岩佐部会長 ありがとうございました。冒頭、ご説明いただいたように、区ビジョンに関しては、各区の自治協議会にて審議いただいた結果、素案ができていますということですので、今までのものと少し取扱いが異なるようですが、委員の皆さまからご意見やご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。五十嵐さん、お願いします。

五十嵐委員 全体に言えることですが、産業部門で「稲作」の表現が場所によって「水稻」と書いてあるところと、「稲作」と書いてあるところがあります。これは共通化したほうがよろしいんじゃないかなと。確か2カ所が「水稻」と書いて、あとは「稲作」と書いてあるんですが。

岩佐部会長 ありがとうございます。

事務局 ご指摘のとおり、特段意味があって使ってなければ、統一の方向で検討したいと思います。

岩佐部会長 どうもありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

霜鳥委員 いくつかの区について言えることですが、区の概要を示すものとして図が掲げられていると思いますが、それぞれの図と概要において、合っていないようなところが見受けられる気がします。

例えば北区でいうと、先ほど説明を聞いて、「ヒシクイの最大個体数」の表を掲げられているのが、豊かな自然を示すことだとわかったんですが、ただこれを最初に拝見したときに、なぜこちらの図が掲げられているのかが、理解しづらかったです。その他で言いますと、南区の「工業・商業の構成割合」のところですが、これも何を示している図なのかが、わかりづらい気がします。続いての西区の「土地利用割合」に関しても、ご説明をお聞きして、都市部と農村部がバランス良く存在していることを示すための図だとわかったんですが、これだけ拝見していても、どういったことを示されているのかがわかりづらい気がしました。あと、西蒲区に関して、「市内の指定・登録文化

件数」の図があるんですが、概要に全く盛り込まれていないので、盛り込んだほうがいいのではないかと思いました。以上です。

岩佐部会長 ありがとうございます。概要の説明と付されている図の対応関係が少し不明解というご指摘ですけども、いかがでしょうか。

事務局 では、まとめて私のほうから。図表等について、各区あるいは自治協議会の意図もあると思いますので、図表の説明を入れるなりして、わかるように対応をできる限りしたいと思います。

岩佐部会長 これはフォーマットが決まっていて、図が必ず2つとか何かそういうのがあるんですか。

事務局 2つと決めたわけではございませんが、いろいろスペースの関係ですとか。

岩佐部会長 大体このぐらいでと。

事務局 象徴的な図表ということで、今たまたま2つになっておりますが、当然わかりやすくということも踏まえつつ、また説明を書き入れるような工夫をしてみたいと思います。

岩佐部会長 わかりました。どうもありがとうございます。

 他いかがでしょうか。先ほどご説明したとおり、今までと違って、もう既に相当練られているものということですが何かございますか。お願いします。

川上委員 ほとんどの区で農業が随分ウェイトを占めていると思うので、成長する産業としての農業と、それから今まで高齢者の方々が支えてきて、これから若手を育成していく、高齢者の皆さんが生きがいを持って農業をやっているような、そういった部分をどこかに書き加えていただけると。新潟市は成長だけではなくて、今までやってきたことも書き加える方が、その上に乗かって農業を大事にしていく感じが伝わってきて、いいのではないかと全体を通して感じました。以上です。

岩佐部会長 ありがとうございます。農業にもいろいろあるので、少し多様なものを書き加えられないかというお話だと思いますけど、いかがでしょうか。

事務局 ご指摘はごもっともで、全市的に新潟市は農業の都市でございまして、農業の産出額が 653 億円ほどございますので、どの区の農業ということではなくて、都市像Ⅲで、農業全般あるいは農業の経営基盤の強化や、ニューフードバレーの成長戦略としての農業について記述している部分がございます。ここではあくまでも区の特徴あるまちづくりを進めていく上で、特に重要なものを地元の皆さんと共有して書いたということですので、ここでまた農業を書き加えていくということではなくて、市全体の問題としてもう既に受け止めているということで、ご理解をいただければと思います。

岩佐部会長 よろしく願いいたします。

郷委員 各区の自治協議会で検討しているということですが、住んでない他の区に

ついて、文字だけではわからなかったことが、今、説明していただいたので、わかってすごく良かったと思います。ですが6ページのまちづくりの理念という総論的なところで、2つ大きなものが掲げられている中、2番目の「日本海開港都市の拠点性を活かし」のところ、北区や東区にはせっきく拠点となる港があるので、先ほど霜鳥委員もおっしゃったように、図の中に生かしていくとか、アピールしていけるといいのではないかなと感じました。

例えば北区でも、地理の中で「本州日本海側最大のコンテナ取扱量を誇る」ということが明記されてますので、何かそういった図があるとか、特色とこのグラフに出てくる図が一致してくると、もう少しわかりやすいのではないかと思って全体を見ていました。

岩佐部会長 ありがとうございます。よろしいですかね。

事務局 ご指摘の点につきましても、本編を支える資料編、あるいは資料を補足するような形で追記を考えたいと思います。

岩佐部会長 渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 質問ですが、南区で交通のところに「主要な道路は、国道8号が南北に、国道460号が東西に通る」とあります。南区はいつも道路渋滞していて非常に課題ではないかと思うんです。そこで、「目指す区のすがた」のところで、「誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち」となっているんですが、これの具体的な計画というのは個別の計画であるんでしょうが、この辺の南区の交通は、これからの少子超高齢社会の中では問題ではないかと思います。そこで施策として何か対応があるのであれば、せっきくの機会なのでお聞かせいただければと思いました。

岩佐部会長 よろしいですかね。お願いします。

南区長 ありがとうございます。渡邊委員がおっしゃるとおり、南区のある意味での最大の課題が交通事情でございます。国道8号が南北に通っている。これが最大の幹線ですが、逆の意味では、これが1本背骨にあるということで、おっしゃるような渋滞があります。これは国の直轄国道なので、新潟市でどうこうということは簡単にはできませんが、今、白根のまちなかにバイパスを通す国道8号バイパスの工事を国がやっています。これは今年度末には、5.9キロ中3.9キロが部分供用開始、30年度には全線供用することで、まちなかでの渋滞は解消されるんだろうと。

ただし、その南北につながる部分の国道は相変わらず2車線ですので、ここが非常にネックになっていると。西区から南区に入る大野大橋までは4車線。私どもは今、国に対して、このバイパスの工事が終わったら、次はぜひそこの部分の4車線化をお願いしたいと。この4車線化がなかなか厳しい、難しいところはあると思っておりますが、軌道系の公共交通がない南区ではバ

スに頼らざるを得ないと。そのバスの定時性あるいはスピードを考えたときに、バスの専用レーンも4車線化になれば一定の部分でできるということで、これは国に要望しています。簡単には実現は難しいのかもしれませんが、一つにはそういったことがございます。

他には、今回の新バスシステムの関係で、南区のバス、白根まで来るバスについては20～30パーセントほど増便されると。これを機会にこういった路線バスあるいは区バスも交えて、バスのターミナル化等を考えながら、利便性の向上したバス体系、路線体系を今、バス会社や区民の皆さんとともに考えているところでございます。以上です。

渡邊委員 もう1ついいですか。

岩佐部会長 お願いします。

渡邊委員 南区で、「区内では、区バスや住民バス、タクシーを活用したデマンド交通が主要な」、この「タクシーを活用」というのは、住民が活用している、それとも区でタクシーを活用するシステムがあるということでしょうか。

南区長 区バスの代替といったらいいでしょうか。バスでは規模や乗車人数からなかなか採算が合わないということで、タクシーをデマンド化して、バス停までご自分で行っていただいて、そこにタクシーを呼んで、またバス停までタクシーで運んでいただく。これはお一人の場合、あるいは他の方と乗り合わせの場合等で料金設定を変えておりますが、住民の方からタクシー会社に連絡していただいて予約するという使い方を南区の南部あるいは北部の一部で行っているということです。

渡邊委員 その料金はバス代程度という理解でよろしいんですか。それと、他の区でも少し不便な場所ではこういう施策を実際やっているということですか。

南区長 料金についてはやはりどうしても割高になっております。もちろんお二人目ということになってくると、安くなってまいりますけども、お一人の場合にはどうしても割高な部分は否めないところがあります。他の区の状況については、私、すぐには承知していませんが。

渡邊委員 あともう1個だけ。せっかく各区長さんがいらしているので、公募の区長さんは、その立場として何か感じるところがあるのであれば、一言ずつ何かいただけると。

岩佐部会長 交通の話、最初にご説明いただいてからのほうがいいですか。

事務局 私もはっきりは、北区と秋葉区の一部の地域でデマンド交通をやっていると承知しておりますが、南区長さんからご説明をいただいたやり方は、南区のやり方ですので。

渡邊委員 そうなんですか。

事務局 それぞれの区の事情に応じてやり方を変えたりということがありますので、

詳細について、今、私は承知しておりませんが、デマンドというタクシーを使った形で、交通体系の一部を担っている区は3つだと思います。

渡邊委員 わかりました。結構です。

岩佐部会長 お願いします。

秋葉区長 秋葉区は、自治協提案事業として社会実験でデマンドをやりましたが、今はその期間を終わってますので、また新しい計画の中で考えていきたいと。

事務局 失礼いたしました。

渡邊委員 社会実験をやった結果はどうだったんですか。

秋葉区長 そう期待したほどの利用はなかったと聞いています。

渡邊委員 ありがとうございます。

岩佐部会長 そういうバスの交通計画は区ごとでやっているんですね。統一してやっているのかと思ったら、それぞれでやっているんですか。

事務局 全庁で交通部門のとりまとめをしながら、区の実情に合わせて、デマンド交通が必要なところ、あるいは社会実験をやってみようかというところ、あるいは区バス、住民バス、それから路線バス、鉄道をどう組み合わせるのかということについて、本庁と区役所で協議をしながら話をしているということでございます。

岩佐部会長 わかりました。もう1つの公募の区長さんについて。

事務局 いきなりで用意ないかもしれませんが、ご厚意に甘えて。

北区長 北区長の飯野です。私、公募区長でございまして、この4月から約5カ月になりました。もともと東京で公務員をしまして、経済産業省で経済産業政策、経済産業振興みたいな仕事をやっていましたが、地方をしっかりと盛り上げていかないと、日本全体が良くないなと思って応募させていただきました。

この5カ月、いろいろ区長と語る会や、他の区でもあるかもしれませんが、いろんなコミュニティを回って住民の方とお話しさせていただきました。北区の場合、農業や工業といろいろあるんですが、その現場を訪問して、農業の方や工場の方と直接話をさせていただきました。いろんな課題が少しずつ見えてきたんですが、日本全体は今、人口減少社会の中でいかに流出を防ぐか、あるいは人の話ですが、その地域の魅力を高めて、今住んでいらっしゃる方に加え、新しい人に住んでもらえるかと。私もこの4月から家族4人で北区に住んでいます。やはり住んでいてよく分かりますが、新しく住みたくなるまちにしたいなというのがありまして、そのためには、やはり仕事と生活と、あと趣味、私の場合はスポーツでバドミントンをやるんですが、スポーツでなくても、例えば絵画や書道といった文化活動でもいいと思うんですが、その3つがバランス良く、仕事もしっかりやりたいものがある。例えば

農業であれば、もっともっと稼げるようにしないと、これからの若い人たちは、一生の仕事として農業をやりたいとはなかなかならないと思うんです。今の兼業でやるような農業ではなかなか一生の仕事としては難しく、また、例えば技術系の大学院を出た人が、技術開発か何かの仕事をしたいというときに、今の北区だとなかなか取り込もうとはならないんですが、そういう仕事場がつかれないかなど仕事の面ではそうです。

それから生活の面では、子どもを産み育てやすいか、例えば共稼ぎで子どもを育てるというのは、昔も大変だったかもしれませんが、今もなかなか大変で、それを地域で支えられないかなど、そういうところに私の思いがあります。それを少し反映しながら、自治協議会の方にも決めてもらって作ったものではあるんですが、私の思いとしてはそういうものを入れて作ったつもりです。仕事、生活、趣味などで、そこで住んでいて良かったと思えるようなまちづくりをしたいと思って作って。地域の状況が十分わかったかという、もっともっといろんな人の話を聞かないとわからないと思うんですが、今の状況はそのようなところです。

秋葉区長 秋葉区長の熊倉でございます。私の場合はずっと職員で、昨年まで環境部長をやっておりました。もともとは合併前まで新津市役所の職員だったものですから、一定程度地域のこともわかって、9年こちらにいて帰ってみて、つくづく秋葉区は大変個性、特色が豊かで、そして私が思っていた以上に、いろんなところで人材が育っていたという実感を持っています。豊かな特性を活かしながら、8つの区の中で一番きらめく区を目指したいという、そんな意気込みでやっております。以上です。

西区長 西区の眞島です。私も市の職員でありまして、どちらかというところ今までは内部管理事務の部門のほうが多かったんですが、区役所に行きますと、住民の方と地域課題について直接のお話をしながら進めていくという、第一線だなというのが実感であります。15のコミュニティ協議会、そして、区民の方と直接お話をする会や、いくつかそういう機会を通じて、話し合いをさせていただいております。

そういう中で、西区は私も住んでいるところで、先ほども言いましたが、地域的には良好な住宅地と周辺の農村地区とが、土地利用のところで説明が不足だったかもしれませんが、バランス良く配置されているということと、それで大学が2つあるということです。今、就任以来、私は4つ進めたいと言っているんですが、そのうちの1つが、高齢者、少子化、そして災害という安心・安全のまちづくりと、それから、大学が2つありますので大学連携で、そして地域の宝物、ブランド化ということで、農作物のブランド化も含めて地域の魅力を発信していきたい。それから、自然豊かな日本海の夕日

ラインもあり、佐潟や河川もありますので、環境を大切にするまちを進めたいと。そして、もう1つが区役所を風通しのいい区役所にしたいということで、4つ挙げています。この4つを今回の区ビジョンには反映していただいております。

そういうことで、これからも地域の方と一緒に話し合いながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

西蒲区長 私は教員籍からまいりました。教員生活は長かったんですが、教員生活を通してわかったことは、学校というのは結構一人ひとりが競い合ったら駄目だと思うんです。部活動もそうですが、進学校におきましては周りが敵になるんですが、やはり最後まで、推薦で大学が決まっても、最後までセンター試験を受け続ける。まだ決まってない子たちと一緒に勉強する。チームあるいはオール何とかが学校だと思うんです。

今回、公募区長に応募した一つの理由でもありますが、5町村が一緒です。それぞれ文化や伝統がありますが、その中で、やはり西蒲区として一つにまとまらないと大きな力が出せないと思うんです。ですので、西蒲区全体で大きな力が出せるように、また、教員ですので、子どもたちの学力も学校だけでなく地域で出せないか、障がいを持っている方たちも一緒にこの地域で、あるいはお年寄りも、地域包括ケアシステムで支えていけるようなみんなで助け合い、支え合う地域ができればなと思って応募いたしました。理想に向かって頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡邊委員 すみませんでした。

岩佐部会長 どうもありがとうございました。

渡邊委員 新潟は区と本庁との関係をどういうふうに保っていくのかなど。この区ビジョンを審議するのはこの部会だけですよ。また全体会議で出てくるんでしょうけど。「小さな本庁、大きな区役所」になっていくとすると、この区ビジョンに計画がどんどん付いてくるのでしょうか、その関係性がどうなっていくのかがよくわからない。すごくシンプルに未来ビジョンは1枚、2枚ぐらいで書いてありますが、区長さん、特に公募の区長さんのお気持ち、感想を聞いてみたかったということです。ありがとうございました。なので、それをどういうふうに市が組み立てていくのかが今後の問題になるのか。ありがとうございました。

岩佐部会長 その区と本庁の連携ということで何かありますか。

事務局 前段の政策①から33まで施策があって、それでいろいろ考え方を示して、今、部会の中で審議いただいておりますが、それぞれ何かをやるときには必ずどこかの区で起きている課題を解決するということになります。そういった全庁で視点を持って仕事をしなくてはいけないもの、区で特色あるまち

づくりを進めていかななくてはいけないもの、両方併せ持つものも当然ございますので、本庁も横断的にやらなければいけませんし、各区との協議はいろいろしなければいけないということでございます。

現状を言えば、区長会議というものがございまして、できるだけ本庁から区に情報提供して相談をしながらということですが、まだまだ不十分なところも行革の観点からもありますし、やり方そのものもまだ検討余地があるだろうと思いますが、同じ総合計画の中で、議決事項に入る基本計画の中に入っているものですので、総体として、区ビジョンのほうも実現に向けて取り組んでいくということになると思います。

渡邊委員 ありがとうございました。

岩佐部会長 どうもありがとうございました。他、どうですか。五十嵐委員，よろしくお願ひします。

五十嵐委員 北区の福島潟が少し前に干拓という形で、稲作を増やそうと確か埋められたと思うんですが、埋めてできた途端に減反で、あまり活用されてないと聞いています。最近、福島潟の再開発というのを聞いたんですが、実際あるんでしょうか。

北区地域課長 新発田側のほうの福島潟については、県が用地買収しまして、今、水田の部分をもた潟に戻すということをやっております。これは治水対策も含めまして、福島潟の自然環境を大事にするというコンセプトの中でやっております。

また、福島潟全体ですが、堤防を3メートルにかさ上げしました。13の川が流入しますので、治水対策なども含めて、遊水池機能を高めるための改善になっております。以上です。

五十嵐委員 ありがとうございました。

岩佐部会長 他はいかがでしょう。ご意見ないようでしたら、これで一旦、基本計画に関する審議は終了して、続いて、基本構想の審議に移りたいと思います。では、事務局よりご説明よろしくお願ひいたします。

地域・魅力創造部長 地域・魅力創造部長の加藤でございます。それでは、皆さん、素案の一番最初のほうにお戻りいただいて、基本構想についてご説明させていただきます。5ページから8ページがその部分になります。

平成17年の広域合併，平成19年の本州日本海側初の政令指定都市移行から，8つの区それぞれの地域の歴史を踏まえて，共に支えあい，共に学び合っ，「共に育つ」ことを大きな理念としながら，新潟市の「拠点化」と「個性化」を軸としたまちづくりを進め，政令指定都市としての土台を築き上げてまいりました。

各部会の初回におきまして市長がお話をさせていただきましたが，大合併，

政令指定都市への移行後のまちづくりの理念を市民の皆さまにお示した、「合併マニフェスト」における基本的な方向性であります、「地域」、「大地」、「世界」という3つの要素を踏まえて、まちづくりの理念や都市像を描いております。

6ページではまちづくりの理念を記載しております。政令指定都市としての内実を高め、成熟していく、まちづくりの第2ステージを迎え、1つ目として、「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり」。2つ目として、「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」を挙げております。

ページめくっていただきまして、7～8ページをご覧ください。本市が目指します8年後の都市像を描いております。

7ページ上のほうですが、3つの都市像につきましては、各部会においてこれまで都市像ごとにご審議をいただきまして、それぞれの政策ごとに「8年後の姿」を設定しておりました。この7～8ページでは、基本的に政策ごとの「8年後の姿」を大きくまとめる形で構成をしております。

例えば、この部会で今までご審議いただきました政策⑤・⑥・⑦にもそれぞれ「8年後の姿」が記載されておりますが、政策①から⑩までのすべての政策の「8年後の姿」をまとめたものが、この7～8ページの目指す都市像ということでございます。

7ページの下半分になりますが、「都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」では、高齢者をはじめとして、誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりや、子どもを安心して産み育てられるまちの形成、学・社・民の融合による教育の推進などに取り組むことで、一人ひとりの絆で結ばれた地域力により、ずっと続く安心・安全な暮らしが実現するという姿を描いております。

右の8ページの上段になります。「都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市」では、自然、田園などが都市と隣接する特徴を活かして、「食と農」による地域づくりや、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくり、本市の特徴を活かした誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、自己実現ができる環境づくりなどによって、田園・大地の持つ力が徹底的に活用され、暮らしの活力が生み出されていく様子を描いております。

8ページの下半分ですが、「都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」です。農業や食をはじめとする個性と拠点性を活かした魅力的な産業の育成や、太平洋側に偏った機能の日本海側への移転、食と花や自然、文化やスポーツなどの魅力を活かした交流促進、さらに国際交流の創造・実践などによって、本市がさまざまな交流の拠点となり、発展を続けている

都市の姿を描いております。

これまで、各部会においてご審議をいただきまして、各政策や施策に関して、大きな方向性については異論はいただいておりません。

7～8ページに記載しております各都市像については、基本的にそれぞれの部会でのこれまでの議論を踏まえてご審議いただくこととしております。本部会につきましては、都市像Ⅱが担当となるわけですが、基本構想全体を通してでも構いませんので、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

岩佐部会長 ありがとうございます。今ほどご説明いただきましたが、それぞれの都市像については他の3つの部会でもご審議いただいておりますが、基本構想全体を通して、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

地域・魅力創造部長 他の部会では、実は全て第3回目が終わっておりまして、この第3部会が3回目の最後になります。

ちなみに、他の部会からのご意見では、あまり大きなものは出てないんですが、6ページの説明の部分で、言葉がおかしいという話がありまして、この辺については正しい言葉に修正というようなことは出ております。

岩佐部会長 なるほど。そうすると、他の部会でも特段、今のところは出てないということですが、いかがでしょうか。では、五十嵐さん、お願いいたします。

五十嵐委員 「日本海拠点の活力を世界とつなぐ」という言葉が3番目に出ています。どうも私、日本海開港都市と言うのは、ピンと来ないんですが、代表的にどんなものがあるんでしょうか。

それともう1つ、それにつながることでありますが、最近、新潟県では、航空産業ということが盛んに言われております。それをもう少し表現に出してもよろしいんじゃないでしょうか。この2点に対してお聞きしたいと。

地域・魅力創造部長 日本海拠点といったときに、地勢的に申し上げれば、本州日本海側のほぼ中央に位置するということがありますし、国際港湾、国際空港を持っています。対岸の諸外国との交流の中心的な役割をこれから果たしていくべきだろうということや、もう1つは、昨今、首都直下地震、南海トラフといったような大規模な災害が、今後数十年以内に太平洋側で起きる可能性がかなり高いといわれています。そういった首都圏や太平洋側に偏っているので、例えばエネルギー基地のような機能を日本海側にも配置していくことによって、日本国内全体での強靱化に資するような役割を、平時から新潟に持ってくることも必要ではないかといった議論、あるいは提案を国に対してさせていただいております。

こういった拠点的な物流や、産業といったようなものを含め、これからさ

らに伸ばしていきたいというのが、日本海拠点の大きな柱になるかと思いま
すし、さらにそこに今、まさにご指摘いただきました航空機産業等はかなり
すそ野が広く、しかも今後発展性の高い産業です。こういったものをぜひ新
潟に位置づけていきたいということで、現在、西蒲区等で工場が稼働し始め
ておりますが、航空機の部品、あるいは機体そのものを作り上げるぐらいの
力が新潟に集積してくれば、合わせて、例えば部品工場がいくつも集積して
くるとか、技術者の雇用が図られていくとか、かなり大きな効果が見込め
ると思います。

ただ、これについては本文の中で一応書き込んでおりますが、本当に航空
機産業だけなのかということもありますので、そういったさまざまな先端的
な産業等を含めた立地、あるいは他都市からの機能移転を含めて、取り組ん
でいくことは、本文の中のいくつかのところに入ってきてはおります。具体
的な名前としては入っておりませんが。

岩佐部会長 よろしいですかね。

他、いかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 7ページ、8ページに関して、全体に関してもそうですが、例えば言葉は
何かで集約して説明を付けるんでしょうが、「共助」、「協働」という言葉自体
も、やはり市民の方が見るとしたら非常にわかりにくいのではないかなと。
そういう説明がどこかで補足されるのかどうか。多分されると思うんです。

それと、私たちのところの都市像Ⅱにある「まちなか」はどういう定義に
なるのか、教えていただきたい。3段落目に「公共交通により誰もが容易に
行けるまちなかでは」という書き方をしているんですが、誰もが容易に公共
交通でまちなかに行けているんでしょうか。8年後はそうなるのかもしれない
ですが、これからの少子超高齢社会の中で、目指す都市像のところ「容
易に行けるまちなか」と書くことに違和感があるんですが。でも、こうなる
んだからこう書いているんだということであればいいんですが。その辺の「ま
ちなか」をどういう定義にしているのかと、このことの実現に関しての可能
性や、ここにこういう書き方をすべきなのかどうかについて、ご説明いた
だきたいと思います。

地域・魅力創造部長 まず、最初のご質問の「共助」、「協働」といったような言葉ですが、
これは別に用語集のようなものを用意させていただいて、例えば「共助」に
ついては、「自助・共助・公助」というようにつないで使うことも多
いですから、そういったものを含めてわかりやすくご説明をさせていただき
たいと思います。

それから、「まちなか」や、そこに「容易に行ける」といった部分について
は、18ページをご覧くださいますと、こちらに私ども、コンパクトシティ、

多核連携型として、これも言葉が片仮名だったり漢字が多かったりして恐縮ですが、例えば新潟市に8つの区がございます。あるいは合併前の町や村もあるわけですが、そういったところのまちなかというものもあります。そういったところを1つずつ核として、できるだけ公共交通、あるいは自転車など比較的容易な形で結び付けていこうと。

一般的には、この図で言いますと例えば緑の丸の中、この中で日常生活の大体については、お買い物ができたり、病院に行けたり、そういった生活が成り立つようにしていきたいと。さらに、それぞれの区によって、あるいは町によって、まちなかの特性がありますので、今日はその区に行ってこんな買い物をしよう、こんなイベントがあるので見に行こうといったときに、容易に行けるような姿を考えております。

このためにやはり公共交通、特にバスについて、今、見直しといたしますか、赤字路線が切り捨てられるのではなく、持続可能な形で維持していけるように取り組んでいくところでございます。先ほど話にも出ました南区の8号線の混雑解消ももちろんここには含まれ、いろんなところで対策は練っていきたいと考えております。

岩佐部会長

よろしいですか。

渡邊委員

ありがとうございました。

岩佐部会長

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

本日、古川委員、山中委員が欠席ということですが、何か事前にご意見があればご紹介ください。

事務局

今回、欠席委員の方々からはご意見を特にいただいておりません。

岩佐部会長

わかりました。

今回の全体を通して何かご意見等ございましたら、いかがでしょうか。前回と同じく、もし後から気づいても早めにおっしゃっていただければ、もちろんお答えをいただけるということですが。

特にないようでしたら、以上で第3回の部会を終了させていただきます。前回同様にいただいた意見については私のほうで整理させていただいて、意見の対応については事務局にお願いしたいと思います。

事務局に進行をお返しいたします。

事務局

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。次回につきましては9月5日金曜日、午前10時からとなります。会場につきましては市役所本館5階の全員協議会室となります。この1階下のフロアでエレベーターの正面の部屋となります。こちらでは、これまでの部会でご審議いただいた内容の意見集約をさせていただきたいと思っております。改めまして文書でお知らせをいたしますので、よろしくお願いたします。

ご連絡は以上でございまして、本日はこれで終了させていただきたいと思
います。ありがとうございました。

岩佐部会長 ありがとうございました。